

新型コロナウイルス感染症は

北海道

令和6年4月から

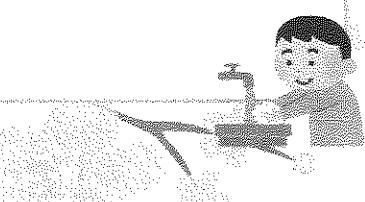
通常の医療提供体制に移行します



新型コロナやインフルエンザなどの
感染症に気をつけましょう！

予防できていますか？

手洗いと手指消毒、有症状時のマスク着用
やお部屋の換気は忘れずに



無理していませんか？

発熱等の症状がある時は、無理をせず、
静養しましょう



備えていますか？

体調不良に備えて、市販薬や日用品などを
備蓄しましょう



新型コロナウイルス感染症の医療提供体制等 (令和6年4月以降)

医療提供体制

| | 現行 | 令和6年4月以降 |
|----|--|-------------------------|
| 入院 | 確保病床を重点化(重症・中等症Ⅱ、感染拡大時のみ確保)しつつ、患者受入体制を拡大 | 確保病床によらない通常の医療提供体制により対応 |
| 外来 | 対応医療機関を維持・拡大 | 広く一般の医療機関により対応 |

特例的な財政支援の終了

| | 現行 | 令和6年4月以降 |
|------|---|------------------------------|
| 患者 | 治療薬の自己負担 医療保険の自己負担割合に応じて一定額の自己負担(3,000~9,000円) | 医療保険の自己負担割合に応じた通常の窓口負担 |
| 医療機関 | 入院医療費の自己負担 最大1万円の補助 ・対象患者は「重症者・中等症Ⅱ」 ・感染が落ち着いている段階は交付しない | 医療保険の自己負担割合に応じた通常の窓口負担 廃止 |
| | 病床確保料 診療報酬 実態を踏まえ、点数を引き下げ、特例を維持 | 特例は原則廃止 |

○ワクチンの全額公費による無料接種は、3月末で終了

○道の「健康相談センター」は3月末で終了し、保健所が相談窓口として対応

※国の相談窓口については継続

○患者発生動向の把握・公表は継続